



3月13日～4月14日

2020年3月 No.176

ポルトガル語版

広報いわた 3月号 (日本語訳)

総住民数 169,827人  
ブラジル人 4,805人  
2020年1月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

ふれあい交流センター講座 受講生募集

子ども英会話教室

- ・と き：5月9日(土)から毎週土曜日午後1時～午後4時のうち50分(夏・冬休みを除く全36回)
- ・対 象：小学生
- ・内 容：英語に親しみ、外国の文化に触れましょう!
- ・講 師：田中ロザナ(高学年) Wilma Konishi(低学年)
- ・定 員：先着120人(1クラス20人)
- ・受講料：年2,000円(全回分)
- ・申 込：4月18日(土)午前8時から整理券配布、午前8時30分から受付開始、午前9時から説明会(電話予約は不可)

日本語教室

- ・と き：4月からの毎週日曜日 午前10時～正午
- ・対 象：16歳以上の外国人
- ・内 容：日常会話と読み書き
- ・講 師：魚住ルイス
- ・定 員：随時受付
- ・受講料：無料
- ・申 込：直接ふれあい交流センターへ 電話32-5028

問い合わせ先：ふれあい交流センター Tel: 0538-32-5028 Fax: 0538-34-2613

引っ越しをしたら、住民票を移しましょう

3月29日(日)は、就職や転勤などで住所を異動される方のために、市役所本庁舎1階で窓口業務を行います。(iプラザ、西庁舎、各支所は開庁しません)

- ▶時 間 / 午前8時30分～正午
- ▶受付業務 / 転入・転出に伴う手続き(住基カード・マイナンバーカードを利用した転入手続、海外からの転入など、行えない手続きもあります)

市民課：

住民異動届(転入・転出など)、印鑑登録(新規・廃止)、小・中学校の転校通知書の発行、介護保険、児童手当・子ども医療費受給者証や障害者手帳などの手続き、住民票の写し・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書等の発行

国保年金課：

国民健康保険や後期高齢者医療保険の手続き

市税課：

所得証明書・所得課税等証明書・市県民税課税証明書の交付

- ▶そ の 他 / 毎週木曜日は、午後7時まで窓口を延長しています。  
市民課では、毎月第2日曜日(午前8時30分～正午)も時間外受付を行っています。(いずれも祝日、年末年始を除く。一部取扱できない業務がありますので、ご注意ください。)

問い合わせ先：総務課(本庁舎3階) Tel: 0538-37-4803 FAX: 0538-37-4829

☆いわたホットライン：携帯電話やパソコンなどでポルトガル語の情報を受け取りましょう! ☆

磐田市からのお知らせや、救急医療機関・イベント情報を配信するシステムです。登録手順は、こちらをご覧ください。☞ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/1005523.html>

◆問い合わせ：地域づくり応援課 Tel: 0538-37-4811/Fax: 0538-32-2353



## 令和2年度 軽自動車税（種別割）の減免申請

内 容：身体障害者手帳、療育手帳（A）、精神障害者保健福祉手帳（1級）、戦傷病者手帳を令和2年4月1日現在お持ちの方のために使用する軽自動車などは、一定の要件を満たす場合、軽自動車税（種別割）の減免が受けられます。

申請期間：4月1日（水）～5月25日（月）※納期限の7日前まで

申請場所：市税課（本庁舎1階）、各支所 市民生活課

対 象：①障がいのある方が所有する車両（身体に障がいのある方が18歳未満の場合や知的・精神に障がいのある方は生計同一の方が所有する車両を含む）で、障がいのある方や生計同一の方、常時介護する方が運転する車両  
②身体に障がいのある方のための専用構造車両

持 ち 物：対象となる手帳（複数の手帳をお持ちの場合は全ての手帳）、運転する方の運転免許証（コピー可）、車検証（コピー可）、はんこ、マイナンバーカードまたは通知カード、常時介護に関する証明書（常時介護をする方が運転する場合）

そ の 他：障がいの内容や等級で対象者や該当条件が異なります。また自動車税（普通車）の減免や障害者タクシー券との併用はできません。令和元年度に減免を受け、現在もその車両を所有する方には3月末に申請書を郵送します。詳しくは市税課にお問い合わせください。

問い合わせ先：市税課（本庁舎1階） Tel：0538-37-3767 Fax：0538-33-7715

## 障害者タクシー利用料金助成券を発行

受付開始日：4月1日（水）

申 請 場 所：福祉課（iプラザ3階）、各支所市民生活課市民生活グループ  
※4月1日（水）～7日（火）までは、iプラザの特設窓口にて発行する予定です。  
※市役所本庁舎では、手続きできませんのでご注意ください。

対 象：市内在住・在宅で、1～3級の身体障害者手帳、療育手帳、1・2級の精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方、特別児童扶養手当1級対象の方、または障害児福祉手当受給の方  
※自動車税・軽自動車税の減免を受けている方は助成を受けられません。

内 容：600円の助成券を年間48枚発行（1乗車の支払金額が1,200円以上の場合は、2枚まで利用可能）

持 ち 物：対象となる方の障害者手帳または受給者証、認印

問い合わせ先：福祉課（iプラザ3階） Tel：0538-37-4919 Fax：0538-36-1635

## 令和2年度 組織変更について

4月1日以降の組織と電話番号を記載 ※太字は新設や統廃合、名称変更などがあった部署 [市外局番：0538]

課名（室名）	G（グループ）名	ところ	電話番号	FAX 番号	変更内容
総務課	<b>統計 G</b>	<b>豊田支所 3 階</b>	<b>36-5502</b>	<b>36-5545</b>	国勢調査実施に向けて、統計Gを設置
収納課	<b>収納 G</b>	本庁舎 1 階	37-4906	33-7715	業務見直しにより、1つのGに統合
地域づくり応援課	<b>地域支援・青少年育成 G</b>	本庁舎 2 階	37-4811	32-2353	青少年事業に関する事務を移管
文化振興課	文化振興 G	<b>竜洋なぎの木会館</b>	<b>59-3333</b>	<b>66-7789</b>	文化振興センター閉館による移転
教育総務課	<b>放課後児童支援室</b>	西庁舎 3 階	37-2773	36-1517	放課後の児童対策強化の為、新設
支所 市民生活課	<b>市民生活 G</b>	福田・竜洋・豊田・豊岡支所	各支所は業務見直しにより、1つのG（地域振興関係・市民関係・福祉関係）に統合。各支所の電話・FAX 番号は変更なし		

問い合わせ先：総務課（本庁舎3階） Tel：0538-37-4803 Fax：0538-37-4829

## 狂犬病の予防注射を受けさせましょう

狂犬病予防法に基づき、生後91日以上の子犬の飼い主は年1回、狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。

4～6月が接種の推奨期間となっていますので、下記会場またはかかりつけの動物病院で狂犬病の予防注射を接種し、注射済票の交付を受けてください。

地区	と き			ところ	地区	と き			ところ
磐田地区	4月7日	火	9:30～9:55	岩田交流センター	竜洋地区	4月15日	水	9:10～9:30	東平松屋台置場
	4月10日	金	11:55～12:20	前野自治会倉庫				9:45～10:05	飛平松公民館
	4月13日	月	9:35～9:55	下大之郷公会堂				10:20～10:50	JA袖浦支店
	4月14日	火	13:10～13:50	南御厨交流センター				11:05～11:35	掛塚東町公民館
	4月17日	金	11:35～12:20	長野交流センター				11:50～12:20	駒場公民館
	4月19日	日	10:00～12:00	市役所本庁舎南側駐車場				4月16日	木
	4月20日	月	9:00～9:40	中央図書館		10:15～10:35	竜洋支所東側車庫		
			9:55～10:15	元宮町公会堂		10:50～11:15	野崎公会堂		
			10:30～11:10	つづじ公園ステージ前広場		11:30～12:00	川袋公会堂		
			11:25～11:45	見付交流センター		4月17日	金		
	9:00～9:20	東大久保公会堂	9:45～10:15	堀之内公会堂					
	9:40～10:00	新貝公会堂	10:30～11:15	竜洋豊岡公園西側駐車場					
	10:15～10:35	御厨交流センター	4月9日	木	9:00～9:20			海老塚公会堂	
	10:50～11:10	西貝交流センター			9:35～10:00			宮之一色公民館	
	11:30～12:10	南交流センター			10:15～11:05			アミューズ豊田東側駐車場	
	4月21日	火			9:10～9:30	大藤3区公会堂	11:20～12:00	池田交流センター	
					9:45～10:30	大藤交流センター体育館	13:10～13:30	豊田西之島公民館	
					10:45～11:05	向笠新屋原公会堂	4月10日	金	9:00～9:25
11:20～11:40			向笠交流センター	9:40～10:05	富岡交流センター				
12:10～12:30	田中神社	10:25～10:50	東原梅ノ木公園						
4月22日	水	9:00～9:20	大原公民館	11:15～11:40	下本郷公民館				
		10:10～10:30	一色公民館	4月7日	火	10:15～10:35			松之木島下公会堂
		10:45～11:05	新田公民館			10:55～11:25			豊岡中央交流センター
		11:20～11:40	石田会館			11:45～12:05	栗下公会堂		
11:55～12:15	福田南交流センター	4月8日	水			9:30～9:50	平松公会堂		
9:10～9:50	福田支所西側駐車場					10:05～10:25	上神増公会堂		
10:10～10:30	雁代公民館					10:40～11:00	合代島下公会堂		
10:45～11:10	豊浜中野公民館			11:15～11:35	豊岡支所駐車場				
11:25～11:50	福田屋内スポーツセンター東側駐車場			11:55～12:15	豊岡東交流センター				
福田地区	4月13日			月	9:00～9:20	大原公民館	豊岡地区	4月7日	火
		10:10～10:30	一色公民館		10:55～11:25	豊岡中央交流センター			
		10:45～11:05	新田公民館		11:45～12:05	栗下公会堂			
		11:20～11:40	石田会館		4月8日	水			
	11:55～12:15	福田南交流センター	10:05～10:25	上神増公会堂					
	9:10～9:50	福田支所西側駐車場	10:40～11:00	合代島下公会堂					
	10:10～10:30	雁代公民館	11:15～11:35	豊岡支所駐車場					
	4月14日	火	10:45～11:10	豊浜中野公民館	11:55～12:15	豊岡東交流センター			
11:25～11:50			福田屋内スポーツセンター東側駐車場						

費用 : 1頭につき3,500円(予防注射代金:2,950円、注射済票代金:550円)

※犬を新規登録する場合は、別途登録料3,000円が必要。

持ち物 : 愛犬手帳、案内はがき(市に登録のある方)、ふんの処理道具

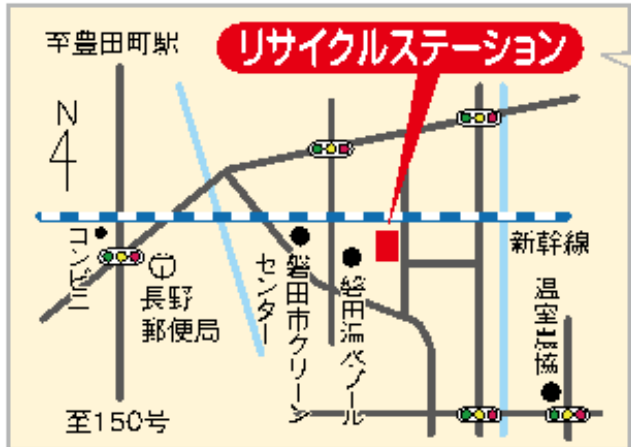
- その他
- 必ずリードを付け、注射時に犬を制御できる方が連れて来てください。
  - 犬の状態を確認することがありますので、日本語の分かる方を同伴してください。
  - 首輪に鑑札、狂犬病予防注射済票(平成31年度)をつけて来てください。
  - 飼い犬が死亡した場合は、必ず環境課へ届け出てください。

リサイクルステーション移転のお知らせ

現在、磐田市クリーンセンター内にあるリサイクルステーション（資源ごみ回収所）は、安全にご利用いただくため、4月からごみ対策課分室（新島 252-2）へ移設します。開設日時回収品目の変更はありません。

◆開設日時

月～金曜日（祝日・年末年始を除く）8：30～17：00  
 第1日曜日（変更する場合があります）9：00～11：00



◆回収品目

品目
空き缶・空きびん・ペットボトル・スプレー缶・廃油用油
プラスチック製容器包装（市指定の不燃ごみ袋に入れて持参）
古紙（新聞、雑誌・雑がみ、ダンボール）
古着類（汚れのひどいものや鞆・帽子は除く）
蛍光管・乾電池
使い捨てライター

問い合わせ先： ごみ対策課 Tel：0538-37-4812 Fax：0538-36-9797

夜間・休日急患診療

★急患センターでの診療は急で比較的軽い症状の受診になります。  
 ▶ところ：磐田市急患センター（上大之郷 51）Tel：0538-32-5267



	日曜・祝日・年末年始	毎日
受付時間	8:45~11:30 ・ 13:45~16:30	19:15~22:00
診療時間	9:00~12:00 ・ 14:00~17:00	19:30~22:30
診療科目	内科・小児科・外科	内科・小児科 ★夜間の外科診療はできません

4月の休日救急歯科診療

※上記の時間以外は、磐田市立総合病院へ  
 ▶診療時間/9:00~12:00

5(日)	つたほ歯科医院	磐田市堀之内 1640-8	0538-66-4811
12(日)	鈴木歯科医院	磐田市中泉 2982-1	0538-35-1234
19(日)	磐田市立総合病院歯科口腔外科	磐田市大久保 512-3	0538-38-5000

★休日救急歯科診療は医師の都合などで変更することがあります。  
 確認は、磐田消防署ダイヤル医療情報 Tel：0538-37-0124 へ。

地域連携小児休日診療

担当医師：増井博之

- ▶とき：4月26日(日) 10:00~12:00
- ▶ところ：磐田市立総合病院（大久保 512-3）Tel：0538-38-5000



発行：磐田市役所 地域づくり応援課 地域支援グループ Tel：0538-37-4811

広報広聴・シティプロモーション課 Tel：0538-37-4827 ☎438-8650 磐田市国府台 3-1

★磐田市役所のいろいろな取り組みのひとつとして、広報いわたを通じて、日常生活に必要な情報をポルトガル語で提供しています（インターネットでもご覧になれます：<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/languages/portuguese/info/index.html>）

広報をよりよくしていくために、みなさまの声をお聞かせください：chiiki-ohen@city.iwata.lg.jp